

## 平和憲法の破壊と改憲を許さず、国民投票法案の国会提出に反対する決議

- 1 第二次大戦後今日に至るまで、日本が海外で直接武力を行使したことはない。日本国憲法9条とこれを支持する国民世論がそれを食い止めてきた。

しかし、現在、平和憲法を破壊し、9条を明文改憲する動きが急速に進められている。

有事法制の成立を強行した政府は、自治体における国民保護計画づくりなどその具体化を図る一方、多国籍軍に参加している自衛隊のイラク派兵を継続し、さらに、米陸軍第一軍団司令部のキャンプ座間への移駐計画など日米の軍事協力関係をいっそう強化しようとしている。

財界やアメリカは、9条を「改正」し、集団的自衛権を行使できる憲法にすることを求めている。それは、アメリカとともに海外で直接武力行使することができる国にしようとするものであり、そのための9条改憲が今日の改憲策動の眼目であることは明らかである。現に、本年4月、衆参両院の憲法調査会は、9条改憲の方向を打ち出す最終報告書を発表し、自民、公明、民主の各党は9条改憲を具体化する改憲案づくりを進めている。明文改憲を現実のものとしようとしている。

平和憲法を破壊し戦争への道に進むのか、今この国は、歴史的岐路に立っている。

- 2 日本の平和憲法は、かつて侵略と植民地支配を行ったアジア諸国民に対して、日本が二度と戦争を行わず、平和国家の道を歩むことを誓約したものであり、アジアの諸国民との友好関係の基礎である。今日、東北アジアの平和を実現するうえでも、日本が戦争を放棄し軍隊を持たないとした憲法9条の存在はきわめて重要である。

しかるに、小泉首相は、A級戦犯の合祀されている靖国神社への参拝を強行し続けている。教育現場では日の丸・君が代が強制され、これに反対する教職員が多数処分されている。また、侵略戦争を美化する教科書を採用させようとする動きが強められている。これらは、アジア諸国民との間に緊張をもたらす平和の道に逆行するものであって、侵略戦争の反省という平和憲法の立脚点すら投げ捨てようとするものである。そのうえ、9条改憲まで進めることは、アジア諸国民の信頼を決定的に失うことになる。

- 3 このような改憲を実現するための手続を定める国民投票法案が国会に提出されようとしている。しかも、それは、改憲案の各条項について個別に国民の意思を問わずに一括して投票させる方法に道を開くものであるほか、国民の運動や自由な報道を処罰でもって規制するなど、国民の意思を反映させるうえで様々な障害を設けている。主権者である国民にとって最重要の意思表示が問われる改憲の国民投票について、改憲案の本質を国民に隠したまま投票させようとする邪悪な意図が露骨に示されているのである。

- 4 いま、平和の実現を求め、日本が海外で武力行使に及ぶことに反対する声を広げ、9条改憲を阻止する国民世論を結集することが急務となっている。

自由法曹団は、現に進められている平和憲法の破壊と明文改憲を阻止するため、改憲の危険な本質を広く国民に訴え、9条改憲のために準備されている国民投票法案の国会提出に断固反対し、全力をあげてたたかうものである。